第1回 戸原地区幼保一元化協議会 会議録

と き: 平成29年5月29日(月)午後7時00分~

ところ:戸原ふれあいセンター

発言者	議題・発言内容
事務局	(開会) みなさんこんばんは。 定刻になりましたので、ただいまから第1回戸原地区幼保一元化協議会を 開催いたします。 あいさつを、教育長よろしくお願いします。
教育長	(あいさつ) みなさんこんばんは。山々も木も日増しに緑が濃くなり、さわやかな5月の日が続いています。そういう中、昼間のお仕事でお疲れのところ、また出にくい時間にもかかわらず、本日第1回の戸原地区幼保一元化協議会を開催しましたところ、たくさんの方に出席していただき、ありがとうございます。ご存知のように市の方も福元市制が2期目のスタートをきり、副市長も市になって初めて4年の任期を満了し、後身に道を譲りたいということで新たに中村副市長も誕生して、新しいスタートをきりました。教育委員会としましても、この戸原地区の幼保一元化につきまして新しいスタートが切れたということで本当にうれしく思っています。4月11日に市長がここに来て、公立でのこども園の設置をご報告申し上げました。本日、戸原地区の推薦や役職によって23名の委員の皆様に集まっていただきました。平成31年4月、新しいこども園の開設に向けて皆様と教育委員会が一緒になって子ども達のたくさんの笑顔がみられる素敵なこども園を作っていく取り組みをお願いしたいと思います。お世話になりますが今後ともよろしくお願いします。
事務局	続きまして委嘱状の交付を行います。 教育長より委嘱状の交付をお願いします。なお23名の委員の方にお願いするわけですが、代表としまして、南光自治会長へ教育長より委嘱状の交付をお願いします。
教育長	〈委嘱状交付〉
事務局	委員の皆様には机上に委嘱状を配布させていただいています。よろしくお願いします。 次第 4番 自己紹介をお願いします。
全委員	(各自順に自己紹介)
事務局	次第 5番 役員の選出に入ります。 役員につきましては資料の5ページ 第5条により、会長、副会長を委員 の互選により定めるとなっています。どのように決めさせていただいたらよ

いかご意見があればお願いします。

委員 事務局の方で案があったらお願いします。

事務局 ありがとうございます。事務局の方でという意見がありましたので、それでよろしいか。

全員はい。

事務局では事務局よろしくお願いします。

事務局 お手元の資料 4ページにこれまでの経過を書かせてもらっていますが、平成 24 年 6 月 25 日に一元化にかかわる話をさせていただいて、5年になります。事務局としまして、この間戸原地区の教育・保育検討委員会の会長として長年お世話になっています釜井宣雄さんに会長、川戸自治会長 南光さん、宇原自治会長 塚本さん、下宇原自治会長 西脇さんに副会長ということを提案させていただきます。

事務局から、会長に 釜井 宣雄さん、副会長に 南光川戸自治会長、塚本宇原自治会長、西脇下宇原自治会長という提案をさせていただきました。これでよろしいでしょうか。異議がなければ拍手で承認をお願いします。

全員〈拍手〉

事務局

会長

事務局 ありがとうございます。それでは新役員さん前の方にお願いします。

事務局 協議報告事項に入りますが、その前に釜井会長よりあいさつをお願いします。

ご存知のように保育所は傷んでおりまして、歴代の町長さんより建設をするという話が出ておりました。戸原小学校の体育館の建築の際に保育所の場所にプールを作ると体育館が南に下がり、運動場が狭くならないという話でしたが、当時、保育所を建てる用地がなかったのでだめになってしまいした。それから圃場整備の際に少しずつ土地を出し合い、市のほうに保育所の土地として買っていただきました。だいたい3反くらいはあると思うのですが、広い土地が用意されています。平成31年4月、新しいこども園に子ども達が入園できるように、私なりに頑張らせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局 ここからは会長の方で進行をお願いします。

会長 次第 6番 協議会の役割について 事務局お願いします。

事務局

お手元の資料2ページをご覧ください。協議会の役割についてということですが、先ほど会長さんの選出の時に見ていただきましたが、宍粟市教育委員会の中に宍粟市幼保一元化地区別協議会規則というものを作らせていただいています。どの中学校区についてもこの規則で運営をさせていただくということになります。その規則の第2条に協議事項の項目があり、教育委員会として皆様に協議していただく内容としまして4項目((1)幼児教育・保育環境の整備に関すること。(2)通園方法に関すること。(3)幼保一元化施設の開設に向けた移行期間における幼児教育・保育に関すること。

(4) その他幼保一元化施設の開設に関して必要な事項)を定めています。 これから平成31年4月の開園までの間、この4項目におきまして皆様のご意 見をお伺いしながら、子どもにとってどういう形が一番いいのかを協議お願 いしたいと考えていますので、よろしくお願いします。

次にこれからの協議事項についてということで説明をさせていただきます。事務局としてこれからの進め方として考えていますのは、まず全体会の中で新園建設計画の進捗状況の確認を定期的にお願いします。では、具体的に何を決めていただくかといいますと、環境整備といたしまして、園名の決定、通園方法(通園バスの運行等)について、小学校や地域との連携について等を地域の皆様と協議していき、開園後も地域の皆様にご支援いただけるようなこども園を作っていきたいと考えています。

幼児教育・保育の中味につきましては、園行事の調整ということで、これまでは保育所として運営をしていますが、認定こども園ということで幼稚園部の新設を考えています。そういったことから小学校との接続を考慮しながら園行事の調整をはかっていきたいと考えています。公立ですので宍栗市教育委員会が考えるこども園のあり方をこの会にお示ししますので、それに対して戸原ではこういった所に気をつけていただきたいということを協議で諮っていただきたいと考えています。そういった観点で聞いていただきたいのですが、制服・体操服の取り扱いについてですが、幼稚園には現在どこの園にも制服・体操服がありますが、保育所には制服・体操服の概念がないので、あるべき姿として教育委員会として提案させていただきますので、特に保護者の皆さんのご意見をお聞きしながら協議していきたいと考えています。また、PTA 組織につきましても説明をさせていただきまして、皆さんのご意見をお伺いしたいと思っています。

最後に地域の子育で支援についてということですが、これから生まれてくる子どもがこども園に入るまで、地域の家庭で過ごす子どもに対しての育児支援・育児相談など、地域の子育ての拠点施設として認定こども園の活用を計画しています。そういった中味に関してもまず、教育委員会が考えているものをお聞きいただいて、その中に戸原地域の思いをのせていただいて新しい園をつくっていきたいと思っています。これから約2年、お世話になりたいと思いますのでよろしくお願いします。

これからの具体的なスケジュールですが、6月に設計業者の公募、入札、の発注を行います。設計事務所が決まりましたら、そことの間で新園舎の建設計画の策定に入ります。間取り図・平面図等を作成し、案の段階で皆様に見ていただこうと思います。具体的なところにつきましては、戸原保育所長

をはじめ園所長、経験者の声を聞きながら、まずは基本の設計を引かせていただき、その上で地域の皆様に確認いただき、いよいよ建設に着工するということになります。先ほどありましたように、戸原地域として用地を提供していただいております土地がありますので、12 月頃から用地の造成工事に着手できればと思っています。12 月に着手し、来年1年間をかけて新園舎を建築します。平成30年11月に31年4月の新入園児の募集をさせていただき、該当児の保護者の皆様に新しいこども園の内容(ここで調整させていただいた内容をとりまとめたもの)を入園説明会で説明させていただけたらと思います。入園説明を聞いた上で入園の申込をしていただき、平成31年4月1日より開園ということになるように考えていきたいと思っています。今日は簡単なことしか説明できませんが、回を重ねるごとに詳しい提案をさせていただくようにしていきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いします。

会長

何か質問はありませんか。どこか見に行く施設はないのでしょうか。

事務局

宍粟市が取り組んでいる認定こども園としては、千種に「ちくさ杉の子こども園」を開園させていただいています。そういったところの施設見学、また近隣ではたつの市も認定こども園事業を推進していますので、要望があるようでしたら段取りをさせていただきます。

会長

ある程度案が出て、平面図ができたら公立の施設を見に行ったらいいので はと思うが。

事務局

民間であっても公立であっても幼児教育・保育の現場は変わりないですが、園舎、間取りの違いはあります。

教育長

進捗状況を見ながら機会があれば見学をしていただいたらどうでしょう。

事務局

ただ見学は平日ですので特に保護者の方には難しいのかなと思います。

会長

24年に民間と公立の施設を行かせてもらったことがある。見たらよくわかります。

事務局

建物は現在の規格に合わせたものになります。例えば県の条例で、1保育室は53平方メートルを下回らないという規則が決まっています。今の所考えていますのは、保育室に1,000平方メートル運動場に1,000平方メートル、計2,000平方メートルくらいの園舎を構えさせていただけたらと考えています。ちょうど提供いただいた土地で、送迎の駐車場のスペースを設けさせていただくと敷地いっぱいを活用させていただくようなイメージをもっています。

委員

通園バスは何歳から乗れるのですか。

事務局

北部の公立保育所では2歳から乗っています。0歳児からは難しいですが、そのあたりもまた詳しく説明させていただこうと思います。

会長

通園バスは先生が乗っておられますね。

通園バスの乗車は要所要所で集まって乗っていくのでしょうね。

事務局

集まる場所等はまたこれから決めていただくことになります。

事務局

他の公立の施設では2歳からですが、戸原だけもう少し小さい年齢からといわれた場合は協議になるのですが、教育委員会としては他の公立園のこともありますので、現在やっているものをベースにご理解をいただくというような協議のはかり方をさせていただけたらと思っています。

会長

次回には正式な園名が決まるだろうが、戸原という名前は消さないように してもらいたい。どこかに戸原という名前を残してもらいたい。

事務局

そのようなご意見をいただきながら作っていくことになります。

会長

一宮北は進んでいますか。

事務局

同じように進めさせていくつもりです。進捗の状況については同じです。 平成 31 年 4 月開園にむけて取り組んでいます。

会長

同時に動いているわけですね。 宍粟市で2つできるのですね。

事務局

はい。平成31年4月の開園については2つです。

委員

今の保育所とこども園とで何か具体的な違い(子育てに関して)はあるのですか。また、園の行事の調整について、地域・小学校との連携と書いてあるのですが、例えば運動会等はこども園だけで行うのかどうかとか、こども園になったときの保育料に関することとかについて教えていただきたい。

事務局

園行事の調整についてですが、これまで保育所として引き継がれてきた行事がありますので、その部分は大切にしながら幼稚園部の新設というものをめざしたいと思っています。

3ページに書いていますが、現在戸原には住民票をおいておられる就学前の子どもは38名いらっしゃいますが、戸原保育所には21名の子どもが通っています。この中には戸原地区以外の子どもも含まれています。幼稚園につきましては城下幼稚園区になっていますので、戸原地区で幼稚園に通わせたい保護者は城下幼稚園に通っていただいており、現在1名の子どもが城下幼稚園に通われています。新しい認定こども園の中では幼稚園部を構えますので、戸原の子どもはこども園の幼稚園部に通っていただくように整理をさせていただきます。保育所の部分につきましては、戸原保育所以外に通ってい

る子どももいますが、できるだけ地域の方には、戸原のこども園を選んで通っていただけるようなよいこども園を作っていきたいと思っています。

そういう中で、認定こども園として戸原の子ども達は戸原小学校へしっかり接続していくということを意識しながら、どういう園行事、連携が必要かなど、いろいろな行事等の検討を皆さんの意見を聞きながら決めていけたらと思います。

保育料に関しては、公立・私立問わず、市が定めた保育料で運営をしますので大きくは変わりません。しかし3,4,5歳に関しましては、午前中は幼稚園部に通う子と保育所部に通う子が同じ学級の編成をしますので、午前中は幼稚園の保育料5,000円で統一させていただいて、午後の保育料は今の保育料を時間数で割ったもので整理をさせていただくようになります。よって3,4,5歳の子どもについては階層によりますが、少し変化があると思います。

委員

幼稚園は11時45分、2時30分に一斉のお迎えですね。戸原保育所では就 労の関係でその時間にお迎えにいけない人がおられます。こども園になった 場合は2時半以降も保育をしてくださるということでいいのですか。

事務局

父母とも就労されている場合は、3歳からは保育所部にいくか幼稚園部にいくかはご家庭で選んでいただけます。就労されているという前提で言えば、延長保育を含めて保育所の部分では午後6時とか7時まで保育させていただくことになります。

委員

こども園はそんなに長い時間みていただけるのですか。

事務局

延長保育の必要がある方については考えていますが、そういったところもこれから皆さんのご意見を伺いながら考えていきたいと思います。

会員

両親とも働いておられる人たちは助かりますよね。

事務局

これまでは公立保育所では延長保育をやってこなかったのですが、認定こども園ではニーズに合わせて延長保育も考えていこうということです。

もうひとつ幼稚園はお弁当ですが、こども園では調理室を作って栄養士・ 調理士を配置し、給食を提供します。幼稚園部の子どもについても給食を食 べてから降園ということになります。

委員

こども園では午前中はみんな幼児教育をするということですか。選択性ではないということですね。午前中はみんな幼児教育を受けて、午後は保育を受けるということで、各家庭で選択するということでいいのですか。

今まで保育と幼児教育は違いがあると感じていました。戸原は保育所がベストだということで選んだわけで、それで助かってきたと思っていますし、小学校への就学もなんら問題はなかったと思います。こども園では3歳以上の子どもは保育所に入っていても幼児教育を受けられるということをはっき

りしていかないといけないと思います。

事務局

保育所には保育所保育指針、幼稚園には幼稚園教育要領があって、これまでは幼稚園では幼児教育、保育所は保育をしてというイメージが強いのですが、根本的な幼児教育についてはほとんど変わりがありません。戸原はこれまで保育所しかないので保育所から小学校に上がられていますが、幼稚園から上がることと違いはなかったと思います。こども園では幼稚園部と保育所部を保護者に選んでいただくのですが、教育の本質としては違いはないように運営させていただきます。その上で時間が違いますので、そこを選択していただけるのが認定こども園のよいところだと思っています。保護者のニーズに合わせて選んでいただける環境を作っていきたいと思います。

委員

うちのおばあちゃんが PTA の役員をしていた時に、保育所が建って保育所がいいか、幼稚園がいいか地域の方で保育所を選んだそうです。私がここへ嫁いできて、幼稚園に入れたいなと思ったりしましたが、ここは幼稚園がなくて保育所しかないですが、中味は幼稚園と全く変わらないですし、小学校との連携もできていて安心して任せられました。よく教育していただきました。

事務局

そういった思いも今度のこども園にも引き継がせていただこうと思っています。

委員

ただ帰る時間が違うということですね。

事務局

そうです。ただ、国の基準で保育を必要とする場合は、保育を必要とする 要件に合わないとだめなので、就労証明が必要です。ない方については幼稚 園部に入園していただくようになります。しかし、幼稚園部に入園の方でも 保護者が家庭で見られない場合は一時預かりというものを利用してもらえる ようにします。複合的に組み合わせながら多様なケースに応えられるものを こども園で整備していきたいと思っています。

委員

一時預かりというのは入園児にかかわらずされるつもりですか。

事務局

はい。地域の子どもさんにも使っていただけます。

委員

先ほど延長保育で 19 時までとおしゃっていたのですが、今、朝 7 時半から あずかっていただいていますが、それは 7 時半のままですか。

事務局

そういったことをこれから決めていこうということです。 保育所は国の基準で原則 11 時間開所が決まっています。原則を守っていただく上で、プラス要望ということになります。

会長

今度の協議会までにいろんなことを出すようにしましょう。

事務局

公立の園ですので、教育委員会としてこんなものになりますよということ をみなさんに小出しにはなると思いますがお示しをします。その時にご意見 をいただいて決めていくというスタンスでお願いします。

会長

他にありませんか。

次回の協議会の開催についてはまた案内してくださるのでしょうね。

事務局

6月に発注しますので平面図、図面ができた後ぐらいがいいと思います。 秋ごろになると思います。

それまでに教育委員会としての計画案を作成する必要がありますので秋ぐら いが一番いいかと思います。

会長

図面ができた時点で次回の協議会を持ちたいと思います。9月頃になると 思います。それまでに何かあったらまた調整しますが、特になかったら9月頃でお願いします。

事務局

今日意見をいただいた延長保育や細かいところについては説明させていただいたように、一年先の平成30年11月頃の保護者の説明のときに決定しておけばいいかと思います。

委員

今日は第1回の会なのでこれでいいと思いますが、実際にニーズを聞こうと思ったら、子どもをもっておられるお母さん方から吸い上げるのが一番かなと思います。例えば保育所とかでお母さん方を集めてざっくばらんにいろんな意見を聞くような場を設けるというような案はどうでしょうか。

事務局

それは可能です。

委員

私も同じ意見です。やはり現場・保護者の思いが一番大事ですので、会の中で保護者会の会長さんを副会長さんに委嘱していただくというのはできないでしょうか。というのは一番の当事者側ですし、自治会の役員さんも大切ですが、保護者会の中で副会長さんに入ってもらったら意見も言いやすいし、責任もあるのではと思います。

事務局

この場で決めていただいたらいいので、事務局としては異議はないです。

委員

諮っていただけますか。

会長

今現在の会長さんに入ってもらうということですね。

委員

地域の委員会でも保護者会長さんに副会長さんに入ってもらいました。入ってもらったら意見もどんどん出ますし思いも言いやすいです。また保護者会で話し合った意見をもって寄ってもらえるということもあるので、それの方がいいと思います。今の会長さんになってもらうのが適任かと思います。

会長では、現戸原保育所保護者会長どうでしょうか。

委員 はい。

会長では、現保護者会長さんに副会長に入ってもらいます。

教育長 保護者会から要請があったように調整していただいたらいつでも話し合い

の会・意見交換会に行きますので要望をしてください。

事務局 また所長と相談して会をもたせていただいてよろしいでしょうか。

会員 私はもう子どもが保育所にいないのですが、戸原地域の中で未来を背負って育っていく子ども達なので関係ないわけではなく、委員が理解して自分の問題としてかかわっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局 事務局から提案ですが、2ページに書いています、【幼児教育・保育について】は保護者の皆さんと一緒に考えさせていただき、最終的にはこういう ふうになりましたとこの場で報告させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

会長
それで結構です。他にありませんか。

事務局 次の会は9月ですが9月までには保護者の皆様には集まっていただくこと

を考えたいと思います。

委員 こういう場で集まるのですか。

事務局 いえ。例えば保育所に集まっていただくというのでもいいです。

委員 保育所に集まるというのは時間的に無理なので、何かの機会にこういう場

を設けるという方がいいです。

事務局 はい。わかりました。

会長
それでは閉会のあいさつを副会長お願いします。

副会長 平日の夜遅く、長時間審議していただきましてありがとうございました。 よいこども園ができることを期待して、次は、設計図面ができた時点でこの 会を開きたいと思います。保護者の皆様にはそれまでにお集まりいただき、

よい意見を出していただけたらと思います。

それではこれで第1回協議会を終わります。ご苦労様でした。